

令和8年度「観光コンテンツ創出等支援事業補助金」

宮城県では、観光消費拡大に資する観光コンテンツ創出に係る取組等に対して「宮城県観光コンテンツ創出等支援事業補助金」を交付し、地域の特色を活かした持続可能な観光地づくり促進を支援しています。

【補助金の概要】 ※詳細につきましては補助金HPに掲載している要綱・Q&Aを参照ください。

1 補助対象者

下記(1)～(3)のいずれかに該当するもの。

- (1) 県内の市町村観光協会
- (2) 県内の市町村商工関係団体
- (3) その他県内に活動拠点を有する観光振興に取り組む法人や団体

2 補助対象事業

- (1) 観光コンテンツの新規造成
(観光客の継続的な来訪や長期滞在を促進する観光コンテンツの創出等)
- (2) 既存観光コンテンツの磨き上げ
(既存観光コンテンツを活用した新たな取組、販路拡大や新規プロモーション実施等)
- (3) 観光に係る広域連携の取組
(複数の市町村にまたがって補助対象者が行う上記(1)(2)の取組)
- (4) 地域の観光課題の解決に向けた調査等
(現状把握及び課題解決のための調査、分析や専門家・有識者の招聘等)

※ 補助事業の実施にあたり、県内市町村と連携していることを要件とする。

※ 同一事業につき、連続する3年度を補助実施の上限回数とする。

3 補助率(補助額)

補助対象経費の1/2以内

ただし、観光客の長期滞在につながる、宿泊を伴うナイトタイムイベントや早朝イベント、上記補助対象事業2(3)については、補助対象経費の2/3以内

いずれの補助率の場合であっても、補助額の上限は2,000千円

4 問い合わせ/申請書類提出先

宮城県経済商工観光部観光戦略課国内観光客推進班

(〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1)

E-mail: kankouks@pref.miyagi.lg.jp

本補助金に係るHP: https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankou/r8_4_1_contents-hojokin-kokunai.html



令和10年秋(10～12月)には、全国から誘客を行う大型観光キャンペーン「テストネーションキャンペーン」の宮城県開催が決定しています！
県内観光コンテンツのさらなる充実を図るため、本補助金の活用も積極的に御検討ください！！

